

各種団体との意見交換会

(グループヒアリング)

実施報告書



I. 目的

今後の市政の重要な視点となるテーマについて、関連団体から課題や今後の方向性を確認し、政策立案の基礎情報として活用する。

II. 意見交換のテーマ

- | | |
|--------------------|-------|
| 1. グリーン社会の実現..... | 1 ページ |
| 2. デジタル化の推進..... | 5 ページ |
| 3. 共生社会づくりの推進..... | 9 ページ |

III. 意見の概要

1. グリーン社会の実現

- (1) 日 時：令和3年10月6日（水） 14時00分～15時30分
(2) 会 場：オンライン(ZOOM)
(3) 参加団体：大平洋金属(株)、東北電力(株)八戸火力発電所、八戸セメント(株)、八戸製錬(株)八戸製錬所、東京鐵鋼(株)、三菱製紙(株)
(4) 参加者数：30名（事務局及び関係課含む）
(5) 意見要旨：

①グリーン社会の実現に向けた取組と課題について

i) 大平洋金属(株)

- ・フェロニッケルの製造を行っており、電気炉での製錬の際に電力や化石燃料(石炭)を消費し、CO₂を大量に排出する。原料を海外から輸入するため、輸送にかかるCO₂負荷もある。
- ・これまで、省エネ法に基づいた環境負荷軽減対策を行ってきたが、今後カーボンニュートラルが進む中で、電力や石炭を大量消費する事業が成り立っていくかどうかが懸念事項としてある。
- ・現状で、「グリーンフェロニッケル」や「ブルーフェロニッケル」の販売形態は実現できていないが、世界の情勢から見て、今後日本でもそれらに移行する可能性がある。
- ・将来的には国の方針に従い、2050年にはCO₂排出量ゼロにするように取り組む。
- ・今後の課題として、石炭を、再生可能エネルギーや水素など他のエネルギーに代替することが必要となる。
- ・再生可能エネルギーは電力単価が高まる中で事業性の担保の仕組みづくりが必要となるが、1社だけで取り組むことは難しい。市や国を含めた取り組みが必要である。

ii) 東北電力(株)八戸火力発電所

- ・CO₂排出削減目標として、2030年度までに2013年度比で半減、2050年度に実質ゼロにすることを掲げている。

- ・CO₂排出削減の取組として、再生可能エネルギー200万キロワットの開発、原子力発電所の再稼働、電化の推進、スマート社会の実現がある。
- ・火力発電の脱炭素化を検討している。新潟火力発電所では、水素・アンモニアを天然ガスと混焼させる取り組みを行い、2025年度までに実証実験をし、2026年度以降に実装を検討していく。能代火力発電所では、バイオマス燃料の混焼率向上を目的として、ブラックペレット混焼の実証に取り組んでいく。
- ・八戸では水素混焼等は現在行っていないが、実現するための課題として、「グリーン水素」や「ブルー水素」などの水素の供給源の確立、タンク基地、輸送船の手配が挙げられる。

iii) 八戸セメント(株)

- ・八戸セメント(株)は、住友大阪セメント(株)の関連会社であり、住友大阪セメントでは2050年カーボンニュートラルビジョン「SO-CN2050」を掲げている。
- ・セメントの製造には石炭や電力を大量消費する。石炭の使用量を減少させるために、他工場では、木質チップや廃プラスチックを使用している。
- ・八戸セメントでも、石炭の代替えによるCO₂排出量削減や一般廃棄物・産業廃棄物のリサイクル事業に取り組んでいる。代替エネルギーの取組は国レベルの対応が必要である。

iv) 八戸製錬(株)八戸製錬所

- ・金属資源リサイクルを行っており、原料の約50%はリサイクル資材である。亜鉛メッキをすることで鉄の寿命を延ばす取り組みを行っている。
- ・溶鉱炉でコークスを使用しており、製錬過程のCO₂排出量の約85%を占める。コークス使用量を減少させ、水素混焼などの革新的技術を用いて、CO₂排出量を減少させる。
- ・今後の課題として、水素を使用できるインフラ整備が必要である。
- ・むつ小川原では太陽発電・風力発電を行っており、再生可能エネルギーを活用した水素の製造・運搬の実現可能性調査を行っている。今後、むつ小川原から水素を輸送し、八戸市に水素ステーションを作り、パイプライン等で八戸市内の企業に供給できれば良い。
- ・CCUS(CO₂の回収・貯留・有効利用)でカーボンオフセットを行うことも必要だが、1社だけではできない。企業間、官民の連携をはじめ、国では「カーボンニュートラルポート」(脱炭素社会に配慮した港湾機能の高度化等)を打ち出しているなど、官官の連携も必要である。

v) 東京鐵鋼(株)

- ・土木や建築に使う鉄筋を、電気炉で精製している。
- ・八戸工場では環境リサイクル事業を行い、廃棄物処理(低濃度PCB他)、医療、廃石綿、家電・自動車・スクラップのリサイクルに力を入れてきた。
- ・今後の課題として、電気を大量消費する点、燃料をガス等に転換しなければならない点、リサイクルの過程で出てくる廃棄物等の処理などへの対応がある。1社だけで行えることは少ないので、他の企業や行政を交えながら、取り組まなければならない。
- ・また、人口減少が進むなかで、八戸市の魅力あるまちづくりを進めることや広域的な

地域連携に取り組むことが必要であり、市民の意見を取り入れながら取り組んでいくべき、八戸市の産業が衰退することはないとと思う。

- ・環境保全企業として取組を示しているが、まだ具体的な取組みまでには至っていない。まずは、鉄を溶かすときに使用するエネルギーは8~9割が電力由来であるので、排出される排ガスなどの未利用熱の有効活用の仕組みづくりが必要と考えている。

vi) 三菱製紙(株)

- ・環境憲章を作成し、地球環境保全、循環型社会、生物多様性、森林資源の保護に取り組んでいる。
- ・管理された森林資源を使用して紙を製造することで、森林保全と林材産業の活性化を行っている。
- ・「エコシステムアカデミー活動」として、森林に関する情報を市民に発信し、小学生等を対象とした森林での体験型学習などの活動を行っている。
- ・紙を作る際に必要な電力は、50%以上が石炭由来である。
- ・CO₂排出量削減の取組として、紙を製造する際に発生するバイオマスエネルギーを回収して熱源にすることや、カットタイヤ、廃木材やペーパースラッジを原料とした廃棄物ボイラーや活用したエネルギー生産を行っている。
- ・焼却残渣も再資源化し、資源循環に取り組んでいる。
- ・今後の課題として、いかに再生可能エネルギーを増やしていくか、炭素の固定技術、環境配慮型商品の開発をどうしていくかが挙げられる。

②グリーン社会の実現に向けた今後の取組について

i) 企業間の情報交換、企業連携について

- ・本日の参加企業は、以前からある「市内企業の定期的な交流会」のメンバーでもある。「エコタウン事業」その交流会での話が発端となって進んだ。カーボンニュートラルの取組事項について、その交流会を情報交換の場として活用することは、ある程度可能だと思う。
- ・大平洋金属では、2021年に環境課題に取り組むアミタホールディングスと業務提携をし、エネルギーの効率的利用やエリアの資源活用等を進めていきたい。
- ・ENEOS（エネオス）では、現在青森県東北エリアで水素ポテンシャルの調査を行っていると聞いた。

ii) 市民等への情報発信について

- ・東北電力では、小学生等を対象に、発電所の見学会を行ってきた。
- ・三菱製紙では、エコシステムアカデミー活動を行ってきた。グリーン購入を促進、またエコシステムアカデミー活動の実施により、市民が身の回りの環境について考えるきっかけづくりをすることで、環境保全に貢献したいと考えている。
- ・東京鐵鋼では、一般人の工場見学や、はちのへクリーンパートナー制度での活動、エコプロへの出展等を行ってきた。
- ・エコツアーアスとして、工場見学などの機会づくりに取り組んでいる。令和元年度は、三菱製紙に協力をいただいて、工場見学を実施した。（環境政策課）

iii) 市への要望

- ・再生可能エネルギーを活用したバスを市内で運行することで、子どもや市民の環境保全意識を醸成できるのではないか。
- ・市が主催する企業間の意見交換会を今後も継続的に行うことで、企業間連携が進み、1社では行えない取組も可能になるのではないか。
- ・水素の利活用や下水道の汚泥の再資源化などの情報を市から企業へ共有してほしい。特に、代替エネルギーとして水素の利活用が重要になるため、むつ小川原での取組の進捗について情報発信してほしい。

iv) その他

- ・市は、企業によるCO₂排出量削減の取組などに関して、より多くの市民に理解してもらうための取組が必要であると考えている。地域の雇用や企業の存続とCO₂排出量削減の取組を合わせて周知していくことが必要であると考えている。(環境政策課)
- ・八戸市総合計画ではCO₂排出削減目標は設けないが、今後、地球温暖化対策推進の実行計画(区域施策編)を策定する予定であり、その中で、国の指針に基づいて目標値を設定することになる。(環境政策課)

2. デジタル化の推進

- (1) 日 時：令和3年10月13日（水） 14時00分～15時30分
- (2) 会 場：オンライン(ZOOM)
- (3) 参加団体：八戸商工会議所 情報・医療福祉部会、(株)トイ、(株)フォリウム
(株)ライトカフェ※ ※10/25(月)に個別ヒアリングを実施
- (4) 参加者数：18名（事務局及び関係課含む）
- (5) 意見要旨：

①デジタル化の推進に向けた取組と課題について

- i) 八戸商工会議所 情報・医療福祉部会 ((株)サン・コンピュータ)
 - ・コロナ禍以降、会議のあり方が変わった。商工会議所での会議は、ZOOMなどオンラインの併用で行っている。(株)サン・コンピュータで行う会議も、オンラインが多くなり、あまり移動をしなくなった。
 - ・小学校などでは、緊急休校になった時でも自宅で学習できるように、デジタル教科書を導入してほしい。また、教育委員会が家庭にタブレット端末を貸す際にwi-fi環境があるかが問題となる。ない場合は、SIMカードが必要となるが、確保が困難であることが課題となっている。
- ii) 八戸商工会議所 情報・医療福祉部会 (東日本電信電話(株))
 - ・商工会議所は、専門家のコンサルサービスやセミナーの実施でアプリを活用して、会員企業向けの支援事業を行っている。
 - ・東日本電信電話(株)では、デジタル化の様々な取組を行ってきた。例えば、医療：ネット回線を用いて医師1人が、3つのICUで処置等を遠隔操作する支援。
教育：デジタル教科書配信サービスの全国展開。
農業：メロンのハウス栽培をセンサーで管理して、年間で複数回の生産する事業。
エネルギー：グリーン電力発電などのスマートエネルギー事業。
その他：福井県の永平寺町の多言語AIコンシェルジュを開発した企業への出資。などがある。
- iii) (株)トイ
 - ・国全体の課題として、既存デジタルシステムから脱却して新規システムを導入できるようにしなければ、2025年以降に国全体で毎年最大12兆円の経済損失が生じるという「2025年の崖」が懸念されている。(経済産業省のDXレポートより)
 - ・「2025年の崖」対策の課題として、新規システムをつくることが出来るIT人材の不足が挙げられる。
 - ・そのため、(株)トイではIT人材の育成や強化のために、以下の取組などを行っている。

「Grow with Google」を用いたデジタル技術講習への参加
社員の大学・大学院への入学の推奨(岩手大学大学院 防災・まちづくりプログラム)
青森県限定で女性向けにWebシステム開発の無料学習講座「愛瀬詩塾」の開催
知的障がい者の起用。高い能力を有する人材が存在
・「NTTシン・テレワークシステム」のような、従来では考えられなかったIT技術を開

発できるような人材をどんどん増やしていくかなければならない。

- ・(株)トイでは、「防災対応・ICT キャンピングトレーラー」を展開している。平常時は、キャンピングカーやコワーキングスペースとして活用し、災害時には避難シェルターとして活用。インターネットや検温器などの ICT 関連グッズを装備している。

iv) (株)フォリウム

- ・(株)フォリウムでも会議の形態はオンラインに切り替わり、関東や関西への出張商談は減ったが、商談数はコロナ前より増加した。なお、対面式では相手の様子を見つめ説明内容を適宜調整できたが、オンラインでは事前に説明内容を綿密に整えてから商談を行わなければならない。
- ・(株)フォリウムでは、東京支社は基本的に在宅勤務であり、八戸事務所も 6 割以上が在宅勤務をしている。しかし、機密性の高い情報を扱うときには、高度なセキュリティ環境が必要になるため、出社をする必要がある。どのような場合でも在宅で作業ができるようにすることが、今後の課題である。

v) (株)ライトカフエ

- ・市のシルバー人材センターと協力して、シルバー人材を採用して、AI に正しく学習させるための「教師データ」の作成(日本語・画像アノテーション)業務を行っている。
- ・現在、12 名ほどシルバー人材を採用しており、今後は市内だけでなく県内のシルバー人材も採用したいと考えている。将来的には 100 名程度を確保したい。
- ・シルバーが業務に携わりやすくするため、「はい」と「いいえ」だけで判断できる単純な作業を振り当てる。現在は、在宅でのリモートワークが中心である。
- ・パソコンが不慣れなシルバーには、3か月程度の初期学習のプログラムで、パソコンの技術を習得してもらっている。
- ・シルバーの中でもパソコン作業が得意な人がいるので、将来的には下位の仕事だけでなく、それ以上のレベルの仕事も振り当てることが出来ればと考えている。
- ・障がい者の採用について、現時点では検討していない。
- ・現在は、本社のある東京での業務を八戸の事務所で行うことをしているが、将来的には、青森県内の業務にも携わっていきたいと考えている。
- ・八戸に事務所を構える際の市からの助成金や補助金は役に立っている。
- ・市と東京とのデジタル化の進行の違いについて、例えば、東京では進んでいる小学校のオンライン授業化が市ではまだ行われていないこと、市では交通系電子マネーが現在も使用できないことなどが挙げられる。

②デジタル化の推進に向けた今後の取組について

i) デジタル化を推進するための取組みについて

- ・「2025年の崖」を見据えた人材確保に向けて、障がい者ほか、これまで IT と聞いて苦手意識を持っていた人達を、新たな IT 人材として取り込んでいくといのではないか。
- ・八戸市は、今までデジタルシステムが浸透してきていない分、新規システムを導入すると一気にデジタル化が進む可能性を持っているのではないかと考えている。将来的には、デジタル技術発信の拠点を八戸市が担っていくことが考えられる。拠点形成

に向けて求心性を高めるために国立大学などを誘致できるとよい。

- ・(株)サン・コンピュータでは、メール配信システムを運営しており、現在町内会で1か所だけ有料で使用している。町内会会議をYoutubeで配信するなど、オンラインシステムの町内会への導入を支援していくことが考えられる。
- ・子どもたちが身の危険を感じた時に駆け込める家や施設「こども110番」がある。非常時に近隣住民が携帯の充電など気軽に電気を貸し出せるような「こども110番」のような制度があるとよい。
- ・デジタル化の推進には、ユーザー側にデジタル技術の利便性を実感してもらう必要がある。デジタル技術を活用した生活空間を、社会実験などを通して実際に市民に体験してもらう。(株)トイでは、公園などのパブリックスペースで、近隣店舗の料理をモバイルオーダーし(電子マネーで決済)、その場で食べることができる社会実験を行った。また、自宅で各種教室・講座を行っている人にネット配信をしてもらう支援や、空きスペースを動画配信用の動画撮影場に用いる支援なども行っている。
- ・東日本電信電話(株)では、2020年に社員を地方自治体に派遣し、自治体のデジタル化の推進を行った。デジタル化が進む自治体の特徴として、1つの課が推進するのではなく、多数の課が協働して取り組んでいたことが挙げられる。
- ・東日本電信電話(株)では、デジタル化を進めたことで、単身赴任を無くし、居住地と勤務地の近接を必須としないようにした。デジタル化が進行することで、今後オフィスを必要としない企業が出てくると考えられる。現在の企業誘致のあり方(オフィスの設置を誘致)を含めて考え直す必要があるのかもしれない。
- ・タブレットを使ったデジタル教科書など子供へのデジタル化は進行しているが、高齢者への推進はあまりできておらず、デジタルディバイドが生じている。今後、これを解消する方法を考える必要がある。
- ・デジタル化を導入することで、新しいビジネスができることや利益が出ることを示したほうが、取り組む意欲がわくのではないか。(例:葉っぱビジネス:高齢者が中心となった料理の彩りに使う葉のオンラインビジネス)
- ・産官学が連携してデジタル化を進めることで、IT人材育成の推進につながる。また、優れたIT技術を持つベンチャー企業との連携や協業が必要である。さらに、これからIT企業を立ち上げようとする若年層への支援も重要である。
- ・市には頭脳3セクの㈱八戸インテリジェントプラザも存在し、そこでも産学官連携事業を行っている。
- ・八戸発の人材や企業連携のためのプラットフォームが考えられるかもしれない。
- ・20年前で市内のコンピューター関係の求人はゼロであり、現在でも数件程度である。将来的にもっと増えていくとよい。
- ・全国的にテレワークが拡大し、会社の場所に問わず、様々な場所で業務ができるようになっている。市に住み続けながら、仕事ができるような環境になっていくとよい。
- ・勉強会等の企業間連携の機会が今後増えていくとよい。IT関係の会社であれば、勉強会の開催などの情報はキャッチすると思うので、積極的な参加が望めると思う。

ii) 市への要望

- ・「2025年の崖」を見据え、IT人材の創生や育成を推進していくべきと考えている。
- ・行政職員は優秀な人材が多く、IT人材として有望と捉えている。そのため、行政職員のダブルワークは、デジタル化推進には有効ではないか。

- ・国のデジタル庁のようなデジタル化を推進する横断的な組織が、市でも必要である。
- ・市で企業誘致を推進しているが、システム開発企業は少ない。サーバー導入費用などは高額になるため、システム開発企業へも支援してはどうか。
- ・空き家調査で人工衛星やAIなどを用いている事例があるが、水道のメーターが動いているか否かで、空き家を特定できるはずである。水道メーターの情報などの機密情報をおもと有効活用できるとよい。
- ・市のリモートワーク関連の補助金について、条件のハードルが高く、活用できなかつた。今後、多くの企業が活用しやすい補助内容や条件を検討してほしい。
- ・交通系電子マネーを普及させてほしい。コンビニエンスストア以外でも電子マネーがもっと使えるように、各種店舗等のデジタル化を進めてほしい。
→路線バスの交通系電子マネーは来年の春ごろに利用開始を見込んでいる。(政策推進課)
- ・新人教育にはイニシャルコストがそれなりに必要になる。市ではそれを援助する補助金等を検討してほしい。
- ・公共交通機関を活用した本八戸駅などの中心市街地を活性化させるまちづくりを検討してほしい。
→都市計画マスターplanと立地適正化計画を基に、八戸駅と本八戸駅の市街地に都市機能の誘導を進めており、例えば交通網では路線バスの充実を推進している。(政策推進課)

3. 共生社会づくりの推進

- (1) 日 時：令和3年10月14日（木） 10時00分～11時30分
(2) 会 場：オンライン(ZOOM)
(3) 参加団体：(福)八戸市社会福祉協議会、八戸市民生委員児童委員協議会、高齢者支援センター、八戸商工会議所 情報・医療福祉部会
(4) 参加者数：11名（事務局及び関係課含む）
(5) 意見要旨：

①共生社会づくりに向けた取組と課題について

i) (福)八戸市社会福祉協議会

- ・中学校区ごとに地区社会福祉協議会を設置しており、高齢者の見守りや高齢者・子育てサロンの開催などに取り組んでいる。社会福祉への関心を深めるための福祉教育として、小中学校の出前講座も行っている。
- ・これからの中長期社会に向けて、高齢者や子育て世帯に限らず、生活困窮者、障がい者、ひきこもりの方などにも対応した誰でも集える場所が必要である。
- ・地区社協などで地域の担い手が不足していることが喫緊の課題である。生活に関わる複合的な問題が増えてきており、地区だけで解決できず、担当者一人に負担がかかりすぎることが課題である。

ii) 八戸市民生委員児童委員協議会

- ・民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣と八戸市から委嘱された非常勤特別職の地方公務員である。地域住民の最も身近な相談相手であり、住民と行政との懸け橋となることが役割である。また、行政や社会福祉協議会と連携している。
- ・一人暮らしの高齢者などの訪問・見守りを月に1、2回ほど行っている。地域定例会では委員が体験した事例を発表し、委員一人で問題を抱え込まないようにしている。
- ・現在委員の平均年齢は68歳で、委員500名ほどが25の民児協にそれぞれ所属し、毎月定例会を開催している。2021年8月の民生委員の充足率は94.7%である。
- ・課題として、民生委員の高齢化、担い手不足が挙げられる。活動内容の必要性などを一般の方にPRする必要がある。委員になるためには、町内会に加入し、町内会長の推薦を受ける必要があるが、町内会加入者の減少が大きな問題である。民生委員の選出方法を見直すことが必要である。
- ・総合計画の中で、他の都市が参考事例とするような施策をつくってほしい。

iii) 高齢者支援センター(下長・上長地区高齢者支援センターはくじゅ)

- ・基幹型地域包括支援センターが市高齢福祉課にあり、その他に委託型地域包括支援センターである高齢者支援センターが市内12地区の日常生活圏域ごとに設置されている。
- ・65歳以上の高齢者や支えている家族の相談窓口として活動している。下長・上長地区では7300人以上の高齢者に対して、社会福祉士、保健師など4名で対応している。高齢者への虐待防止、介護予防教室の開催、地域ケア会議を活用した高齢者見守りネットワークの旗振り役などを務めている。
- ・65歳以上の高齢者からの相談が多くを占め、障がい者や児童からの相談はほとんど

- ない。世帯単位での相談も受けており、関係部署につなげることをしている。
- ・地域ケア会議のうち個別会議では年6回以上、多職種の専門職が高齢者個人に対して具体的な支援を検討し、圏域会議では年2回以上個別会議により共有された地域課題の解決などについて検討し、高齢者や地域の課題にどう対応するかを話し合っている。
 - ・見守りとしてどういったものが必要か等、生活支援の具体的な実施内容を検討する土台として、高齢者見守りネットワークの構築に20年前から取り組んでいるが、組織化されているものは38町内に限られている。
 - ・高齢者見守りネットワークは、高齢者支援センター、各町内会長、民生委員で構成されており、各地域で話し合いを行う場はある。
 - ・認知症や精神障害を持つ一人暮らしの高齢者が、支援を拒否し、担当者がその後にどういった対応をすればよいかわからず、支援が止まることが課題として挙げられる。
 - ・地域全体で連携する場合、現在は、まず民生委員に相談する体制になっている。しかし、民生委員は他の委員や町内会の役職と兼任していることが多く、負担が大きすぎる。

iv) 八戸商工会議所 情報・医療福祉部会((福)友の会 特別養護老人ホームほっとハウス)

- ・地域での交流を、特別養護老人ホームの運営と合わせて、10数年前から取り組んでいる。5年前に社会福祉法人の制度改革があり、より地域に向き合った活動をすることが規定され、活動方針が変わってきた。今まででは、祭りは行っていたが、何かあれば施設に問い合わせてもらう程度であった。現在は祭りのほか、施設を見学してもらうなどしている。
- ・また、高齢者支援センターの活動と連携して、地域の高齢者への対応を行っている。
- ・現在では、高齢者だけでなく、世帯の中に障がい者や児童がいるなど、問題が複雑化し、自立した生活を送っていない人が多い。高齢者、障がい者、児童など世帯単位の支援を行うことができるような仕組みづくりが必要である。

②共生社会づくりに向けた今後の取組について

i) 複合的な問題への対応について

- ・一人暮らしの高齢者が多くなってきていることから、高齢者支援センターでは、高齢者の経済的な管理について、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業につなげる活動をしている。また、市の委託を受け、認知症サポーター養成講座の事務局を行っており、今後は、社会福祉協議会を介して、ボランティアと支援が必要な方とのマッチングなどの支援を行うことが考えられる。

ii) 福祉の担い手の創出について

- ・社会貢献を行いたいと考えている企業は増えているが、コロナ禍で活動が活発にできない。過去には、スーパーマーケットで車いすの使い方をレクチャーするといった企業向けの体験講座を行った。地域貢献について関心を持つ企業も増えており、フードバンクなどを行っている。福祉活動や共生社会をより周知すれば、人材確保につながるのではないか。

iii) 地域の見守りで拒否があった場合の対応について

- ・民生委員が見守りの拒否があった後の対応を一人で検討することができないように、高齢者支援センターとの情報共有や市の関係窓口へつなぐ支援を行い、専門職が関わつていける体制づくりを行うことが必要である。また、個人情報の組織間の共有において、トラブルにならないよう取り扱いに注意して連携を取っていきたい。

iv) 福祉のワンストップ相談体制について

- ・青森県の社会福祉法人の社会貢献活動である「青森しあわせネットワーク」では、既存の制度やサービスで対応できない課題に対応しており、生活困窮者への生活補助などを行っている。生活補助を行っても改善に至らない場合は行政につなげるようしている。
- ・高齢者、生活困窮者、児童などを含めた市民のワンストップ相談窓口につなげる社会福祉法人があるとよい。
- ・現在の社会福祉協議会では、他の業務を行ながらアウトリーチに地域の相談窓口になることは困難であるが、コミュニティソーシャルワーカーを置くことで生活課題の発見などが出来、支援センターや行政につなぐことが出来ると思う。
- ・各人の相談が高齢者支援センターに集まる仕組みになることがよい。
- ・第一層の生活支援コーディネーターは、市高齢福祉課に配置されている。市内 12 か所の高齢者支援センターには、第二層生活支援コーディネーターを各 2 人ずつ配置しているが、センター業務と兼務している状況で人手が足りていない。
- ・現在は、高齢者、生活困窮者、児童ごとに相談窓口を分けているが、市としては対象者を問わない相談窓口を地区ごとに設置し、相談を受けた後に最適な担当課や支援機関へつなぐような仕組みを作りたい。複合的な問題を抱えた方には、市の関係課や専門機関が協働して課題解決へ向けた支援を行うようにしたい。（福祉政策課）

v) 地域見守りサービスについて

- ・食材の配送サービスや移動販売は市内でも行われている。郵便局や新聞配達会社と協定をむすび、外回りをする中で、郵便物や新聞がたまっている等で活動形跡がない場合に市へ通報し、必要に応じて地区の高齢者支援センター等と情報共有しながら状況を確認する事業は行っている。

vi) 市への要望

- ・支援が必要な世帯に関わる問題が複雑化しており、どこへつなげばよいのかがわからないことが多い。松戸市の「福祉まるごと相談窓口」の事例のように、まず問題を受け止めてくれる窓口が必要であり、市が先導して取り組んでほしい。
- ・民生委員児童委員が担い手不足に陥らないように、市でも対策をとってもらう必要がある。民生委員を町内会で推薦できない場合は、町内会の加入率を上げるだけでなく、町内会の推薦以外の方法で、行政から市民に協力を要請できる仕組みに改善することはできないか。
- ・高齢者支援センターはくじゅでは、4名で2地区を担当しており、人員不足である。市からセンターへの（委託料とは別に共生社会づくり推進のための業務に係る）補助金などを出して、人員を増やせるようにしてほしい。

vii) その他

- ・コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターは、社会福祉士など資

格を持つ者でなければならないのか。(福祉政策課)

→そうではない。町内で話し合う機会を設け、何を話し合うかを明確に示すような地域の旗振り役ができる人材であればよい。(高齢者支援センター)